

各 所 属 長 様

上 下 水 道 局 長

平成 3 1 年度予算原案作成方針について（通知）

1 決算状況と今後の見通し

(1) 水道事業

平成 29 年度決算における事業経営の状況は、一般家庭用の平均使用水量は減少したものの、給水件数の増加や行政財産用料金区分の廃止の影響により、水道料金は前年度に対して 2.9% の増加となった。また、給水申込納付金は、前年度に大規模開発があったことによる影響で減少となった。

平成 30 年度の 8 月末時点における水道料金は、一般家庭の給水件数の増加による影響で若干の改善傾向は見られるものの、大口使用者の使用水量の減少などにより、年間では前年度と同水準となる見込みである。また、給水申込納付金については、昨年度に引き続き、西八千代北部特定土地区画整理事業地内の宅地開発等により、前年度と同水準となる見込みである。

今後の見通しは、給水人口は微増が見込まれるものの、水道料金については、使用水量の減少傾向が続くため、大幅な増加を見込むことが難しい状況である。また、老朽化した管路や施設の改良工事など、安定供給確保のために計画的な施設の更新・整備や総合的な震災対策を引き続き進めていく必要があることや、過年度に借り入れた企業債の償還が増加していくことなどから、事業運営は厳しさを増していく。そのため、今後も安全で安心できる給水を継続するためには、事業経営の根幹をなす水道料金の改定を実施する必要がある。平成 31 年度中の改定に向けて、現在の使用実態や将来の動向を踏まえながら、健全な事業経営が行え、なおかつ使用者への理解を得ることのできる料金体系への見直しを実施し、経営の長期安定化を図ることが必要である。

(2) 公共下水道事業

平成 29 年度決算における事業経営の状況は、下水道使用者数の増加により、下水

道使用料収入は前年度に対して0.5%増加したものの、水道事業同様に水需要の減少傾向が続いている状況に変わりはない。損益収支は、不明水処理費の減少による他会計負担金の減少や事業費の増加等により悪化した。

平成30年度の8月末時点における下水道使用料収入は、水道事業と同様に水洗化人口は増加しているが、一般家庭の平均使用水量は減少傾向にあり、年間では前年度と同水準となる見込みである。

今後の見通しは、水洗化人口及び下水道使用料収入は数年は微増が見込まれるものの、将来的には水需要の減少が見込まれており、また、更新時期を迎える下水道施設が増加していくため、より一層の支出の抑制及び収入の確保が求められる。

## 2 予算原案作成の基本方針

現下の上下水道事業における共通の課題は、平成28年3月に策定した経営戦略に「上下水道事業の運営基盤の向上」として掲げているとおり、人口及び水需要の減少により料金・使用料収入の減少が見込まれる一方で、更新需要の増大が確実視される状況にいかに対応し、長期にわたって事業を安定的に運営できる基盤を築くかという点にある。

そこで、予算編成に当たっては、将来に負の財産を残さない堅実な財政運営に向けて、事業経営の基本である財政基盤の強化を図りつつ、事業の持続性及び受益者へのサービスの向上を図るため、各事業の徹底した検証を行い、真に必要な事業を精査した上で予算原案を作成するものとする。

水道事業においては、経営戦略に従って投資の合理化を図りつつ、将来の水需要に対応する安定水源の確保・保全及び水運用並びに施設の長期的な更新需要の把握に基づく事業の執行に取り組む。また、更新等多額の資金需要に対応するための企業債は、経費の削減並びに事業手法の見直しを徹底した上で、将来の負担を見据えた適正な活用を図る。

公共下水道事業においては、更新需要の増大に備えるために、早期に黒字を安定化させて資金を蓄える必要があることから、施設の維持管理コストの削減や事業手法の見直しを徹底し、一層の経費の削減・抑制に努める。また、喫緊の課題である集中豪雨等に伴う浸水対策については、社会資本整備総合交付金制度の活用などにより計画を推進するとともに、最小限のコストで整備を図る。

平成31年度上下水道事業会計の予算は、上記のように経営戦略に合致する経営を行うことを念頭に、以下の基本的事項により編成することとする。

## 【基本的事項】

- (1) 収入については、独立採算制の観点から、受益及び負担の公平性の原則に基づき、適正な負担を求めていくこととする。
  - ア 水道料金及び下水道使用料は、ともに水道事業及び公共下水道事業の収入の根幹をなすことから、従前にも増して詳細に使用水量等の動向を把握し、積算すること。また、収納率の維持・向上に努めることはもちろんのこと、より効率的かつ効果的な滞納・未収金対策を積極的に講じること。
  - イ 負担金等についても、事業収益、資本的収入とも適正な積算の下、確実に収入するよう努めること。
  
- (2) 支出については、既存事業の取組みの成果を十分に評価・検証し、以下に掲げるとおり事務事業全般の見直しを行うこと。
  - ア 経営戦略の趣旨に沿った長期的な視点に立ち、予防保全や延命化の考え方を明確にするとともに、その実施に当たっても複数手法の比較検討を行いながら、計画的な事業の実施と最大限のコスト削減に努めること。
  - イ 経営戦略前期実施計画を確実に実施するために、達成目標を明確にして作成すること。
  
- (3) 定期監査及び決算審査における要望事項等への的確な対応を図り、経営改善に努めること。